

# ストレスチェック制度運用のポイント

## ～実際の運用での問題点を医療職の視点で解説～

主催（一社）三田労働基準協会（幹事）・渋谷労働基準協会  
（一社）品川労働基準協会・（一社）大田労働基準協会  
（一社）新宿労働基準協会・（一社）池袋労働基準協会

ストレスチェック制度は、労働者自身のストレスへの気づきと、職場環境の改善につなげることでメンタルヘルス不調を未然に防止することを主な目的としております。

今年で実施4年目となりますが、実施企業が8割を下回っており、労働基準監督署によるストレスチェック制度に関する監督強化の動きからも、確実な義務履行が必要です。

また、従業員がストレスチェックを受検しない、高ストレス者が面接指導を希望しないといったことや、ストレスチェック受検結果の情報管理がこれでいいのか不安といった声も聞かれます。

労働者への説明、ストレスチェックの実施、面接指導の実施、集団分析結果の活用等のストレスチェックの手順と実施結果の活用を専門家がポイントを押さえて解説いたします。

記

- 1 日時 2019年10月4日（金）14:00～16:00（開場・受付は13:30～）
- 2 会場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター  
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル（裏面案内図参照）
- 3 講師 松島直子氏（株式会社アンサー取締役保健師）
- 4 内容 ① 非受検、面接拒否等への対応策  
② 高ストレス者への面接指導の実際  
③ 健康情報の保護  
④ 集団分析と職場改善
- 5 受講料（テキスト、消費税含む） 会員 4,000円 それ以外の方 5,000円
- 6 定員 32名
- 7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内（到着から9月 27 日まで2週間ない場合は9月 27 日（金）まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名	三菱UFJ銀行 田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝 4-4-5
・振込人名の前に、講習会の月日を記入ください（例 1004 ○○カイヤ等）			

- ③受講の取消：9月27日（金）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
- ④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。

- 8 問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 港区芝 4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>  
電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

\* この講習は城南労働基準協会協議会(三田,品川,大田,渋谷)及び新宿,池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。